



お知らせ

ジャンボタニシの防除

スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)による水稻への被害が拡大しています。収穫後に行う防除方法をお知らせします。

石灰窒素散布：収穫後、水温が15℃以上の時期に湛水し、1日〜4日後に石灰窒素(農薬登録のあるもの)を10アル当たり20kg〜30kg散布し、3日〜4日放置する **ロータリー耕**：1月末〜2月上旬の厳寒期にロータリー耕を行い、越冬中の貝を破碎すると同時に寒気にさらす

関海匠農業事務所改良普及課
☎62・0334

2023年漁業センサスにご協力を

農林水産省では、11月1日を基準日として「2023年漁業センサス」を実施します。県知事発行の調査員証を着用した統計調査員が漁業を営む世帯や事業所などを訪問しますので、ご協力をお願いします。

関企画課企画調整班
☎73・0081

浄化槽は定期的な清掃が必要

浄化槽は、機能を維持するため、年1回以上の清掃が法律で義務付けられています。東総衛生組合の許可を受けた清掃業者に依頼して、適切に清掃を実施してください。

◆浄化槽清掃許可業者

- トソーエンバイテック ☎72・4231
 - 銚子浄化槽管理センター ☎73・3840
 - 加藤設備 ☎63・8277
 - 旭住宅 ☎63・8150
 - 旭衛生センター ☎63・9551
 - いしげ水質管理センター ☎63・2282
 - 五十嵐商会海匠営業所 ☎84・1119
 - 光クリーンセンター ☎84・2244
 - ユー・アメニティ ☎84・3270
- 関東総衛生組合** ☎62・0794

違反建築防止週間

10月15日(日)〜21日(土)は違反建築防止週間です。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守りましょう。工事が完了したときは、その建物が安全であるか検査を受けましょう。新築時は適法でも、その後の改修や用途(使い方)の変更により違反となる場合がありますので、改修などの際には事前に建築士などに相談しましょう。

関都市整備課管理班
☎73・0091

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は積立式の公的年金です。積み立てた額に応じて65歳から生涯支給されます。

加入できるのは、国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の人または60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者です。なお、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。※詳細は左記までお問い合わせください。

関農業委員会事務局

☎73・0090

イノシシ対策のため耕作放棄地の刈り払いを

10月は県の「イノシシ対策一斉刈払い月間」です。耕作放棄地はイノシシの格好のすみかです。定期的に刈り払いを行い、農作物被害を防ぎましょう。

関海匠農業事務所企画振興課

☎62・0156

歳末たすけあい見舞金

希望者は11月10日までに申請を

12月に実施する「歳末たすけあい運動」の募金の一部を見舞金として支給します。支給の対象となるのは、住民税非課税世帯および交通遺児で、それぞれ条件などがあります。

◆住民税非課税世帯

次の条件①〜③のすべてに該当し、かつ区分④〜⑦のいずれかに該当する世帯

条件①令和5年6月1日時点で市内に居住し、引き続き居住している世帯(市の住民基本台帳に登録のある世帯)
※病院や施設に入院または入所している人で、引き続き入院または入所が見込まれる人を除く。

条件②世帯全員の住民税が非課税であること

※世帯分離・二世帯住宅・離れ住宅は同一世帯とみなします。なお、所得のある人に扶養されている場合は対象外。

条件③生活保護を受給していない世帯

区分④90歳以上の要介護1以上の認定者のいる世帯および上記の者を含む80歳以上の高齢者のみの世帯
※年齢は本年12月末時点。

区分⑤要介護4・5の認定者のいる世帯

区分⑥児童扶養手当を受給している世帯

区分⑦身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、または精神障害者保健福祉手帳1・2級を取得している障がい児・障がい者のいる世帯

◆交通遺児

平成18年4月1日以降に生まれ、市内に居住し、交通事故により父または母を亡くした人

◆申請先

希望者は、11月10日(金)までに市社会福祉協議会(野栄福祉センター)へ申請してください。申請書は、同協議会や八日市場公民館で配布する他、同協議会ホームページから取得できます。

申問市社会福祉協議会 ☎67-5200

大腸がん・乳がん検診

大腸がん検診および乳がん検診を実施しています。がん検診の登録がある人には問診票を送付しましたので、受付時間などを確認して受診してください。

◆大腸がん

期日／場所：10月24日（火）
26日（木）／保健センター

◆乳がん

期日／場所：10月20日（金）・23日（月）・27日（金）・29日（日）、11月25日（土）・26日（日）／保健センター

問健康管理課 ☎73・1200

年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支えるため、年金に上乗せして支給されるものです。

◆対象

●老齢基礎年金の受給者で、世帯全員の市民税が非課税であり、かつ前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である65歳以上の人 ●障害基礎年金・遺族基礎年金の受給者で、前年の所得額が約47.2万円以下である人

◆支給額

老齢基礎年金：月額5140円を基準に保険料納付済み期間などにより算出 障害基礎年金：【障害等級2級】月額5140円 【障害等級1級】月額6425円 遺族基礎年金：月額5140円（2人以上の子が受給している場合、5140円を子の数で割った金額をそれぞれに支給）

◆請求手続き

要件を満たして新たに対象となった人には、日本年金機構から案内が郵送されます。案内が届いていない場合でも、世帯構成などが変更になった場合などは受給できる可能性があるため、お問い合わせください。

これから年金を受給しはじめる人は、年金の請求手続きと併せて手続きをしてください。

問給付金専用ダイヤル

☎0570・05・4092

最低賃金が1026円に

県内の最低賃金が10月から時給1026円に改正されました（改正前は984円）。

使用者はこの額より低い賃金で労働者を使用することはできず、仮にこの額より低い賃金を定めていても、法律により無効

とされ、最低賃金と同等の定めをしたものとみなされます。

問千葉労働局労働基準部賃金室

☎043・221・2328

種苗費や農薬費用などの一部を支援

県では、生産資材の価格高騰の影響を受ける農業者を支援するため、支援金を支給します。

対象：生産性向上に取り組み農業者 支援金額：直近の決算書類における種苗費や農薬費用などの1割（上限20万円）

※詳細は左記までお問い合わせください。

問農業用生産資材支援事務局

☎0120・985・124

被保険者・被扶養者の特定健診

対象：市内在住の40歳～74歳の協会健保、私学共済、地方共済または各健康保険組合の被保険者・被扶養者（国民健康保険除く） 期日：10月12日（木）

受付時間：9時30分～11時30分 場所：八日市場ドーム

※予約不要。受診券と被保険者証を持参。なお、これは市で実施する健診ではありません。

問柏戸記念財団長洲柏戸クリニック集団検診課

☎043・222

2・2873

防災研修のご案内

防災研修センターでは、地域防災力向上のため、企業や地域の防災組織などに属する人や、高齢者、女性、子どもを対象とした研修などを実施しています。

カリキュラム：地域防災リーダー基礎コース、地域防災活動コース、企業防災・事業継続講座など

※詳細は同センターのホームページをご覧ください。

お問い合わせください。

問同センター

☎0436・63・5438

ハロウィンジャンボ宝くじ

「ハロウィンジャンボ宝くじ」は10月20日（金）まで販売されています。今年は、1等・前後賞合わせて5億円です。「ハロウィンジャンボミニ」も同時に販売されています。

宝くじの収益金は市町村のまちづくりに使われます。都道府県別販売実績による県配分がありますので、県内の売り場でご購入ください。

問千葉県市町村振興協会

☎043・311・4162

2

中小企業・小規模事業者のみなさまへ

無料
Zoom
LINE

中小企業診断士などの専門家が为您解答する

商売なんでも相談窓口

9時30分～15時30分（土日祝日除く）
どなたでもご利用いただけます

事業環境変化対応型支援事業
☎043-305-5980

LINE友だち追加

LINEでお問合せの場合は友だち登録をお願いします。

登録後、まずはチャットにお名前と会社名をお送りください。

ご予約やご相談に活用ください。

千葉県商工会連合会
千葉市中央区中央4-16-1

